

第 1 総説

1 高松市の概要

高松市は、香川県の中央部に位置し、北は多島美を世界に誇る波静かな瀬戸内海に面し、南は穏やかな勾配をたどりながら讃岐山脈が連なり、田園を基調とした讃岐平野に、丘陵と河川、さらに多くのため池を要する多様な自然に恵まれた風光明媚な地である。

本市は、明治 23 年 2 月 15 日に市制を施行して以来、県都として、また海上輸送、鉄道・道路網の交通の結節点として、さらに四国の中核・管理都市として着実に発展し、平成 11 年 4 月には中核市に移行した。また、平成 17 年 9 月 26 日に塩江町と、平成 18 年 1 月 10 日には牟礼町、庵治町、香川町、香南町、国分寺町の近隣 5 町との合併による新高松市の誕生を機に、各地域の特性を生かしたまちづくりに取り組み、地域の活性化を図るとともに、魅力ある都市づくりを進めている。

清掃事業は一日も欠かすことのできない市民生活と密接に関係する事業であり、環境衛生の向上と快適な生活環境の保全のため、本市では種々の施策を総合的に推進している。さらに、近年は、「限りある資源の有効利用」「地球環境の保全」の観点から、ごみの適正な処理と減量・資源化を推進しており、「人と自然が調和し 未来へつなぐ 地球にやさしい田園都市 たかまつ」を目指して、快適環境都市づくりを推進している。

(平成 29 年 10 月 23 日現在)

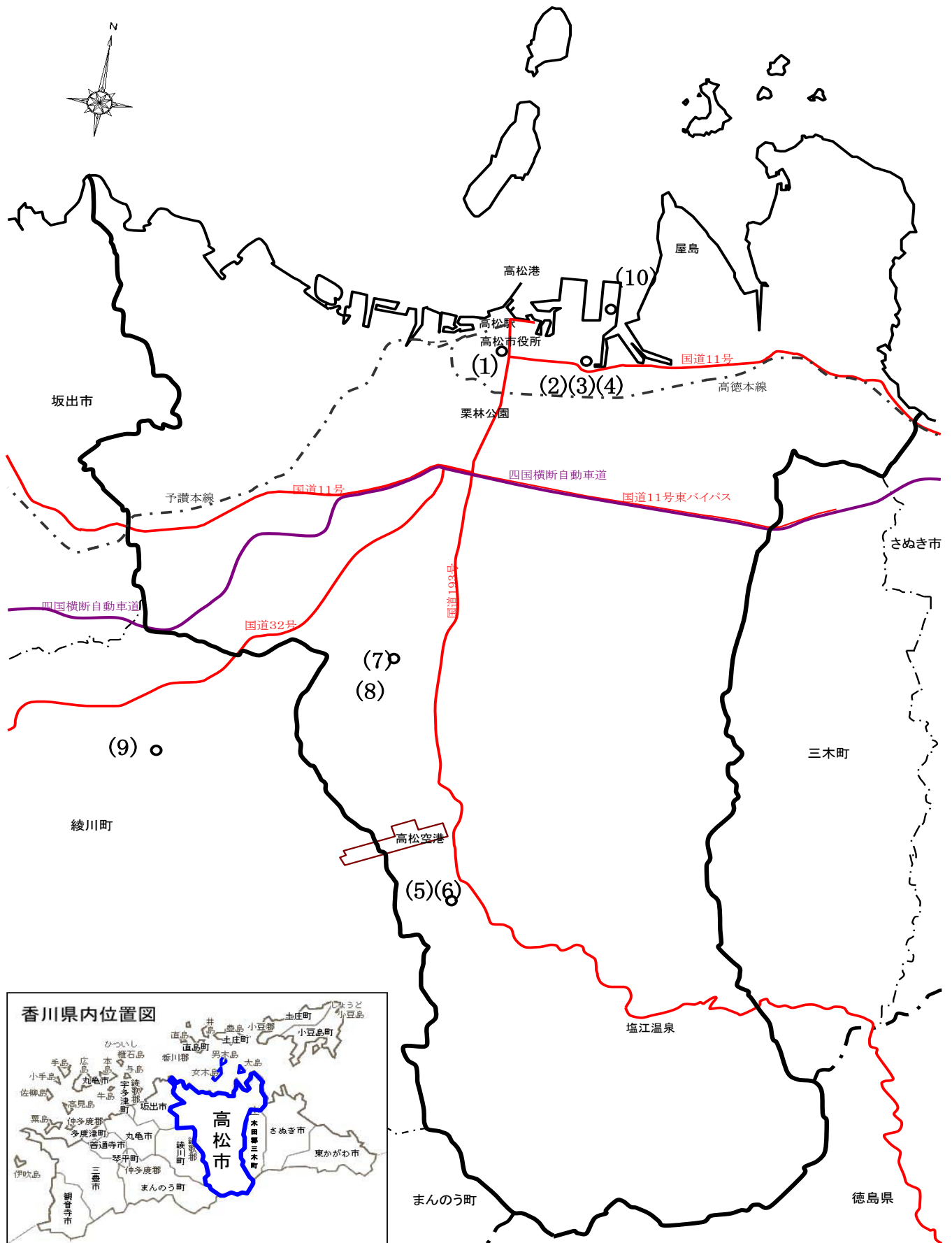
位 置	東 経 134 度 02	北 緯 34 度 20
広 ぼ う	東 西 23.60 k m	南 北 35.90 k m
面 積	375.52 k m ²	

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

人 口	男	203,812 人
	女	214,310 人
	計	418,122 人
世 帯 数	185,169 世帯	

※ 人口、世帯数は、平成 27 年国勢調査人口を基礎に、住民基本台帳による出生、死亡、転入、転出数を加減して算出した推計。

2 清掃関係施設位置図



- (1) 環境総務課（本庁内） TEL 087(839)2388 FAX 087(839)2390
地球温暖化対策室 TEL 087(839)2394 FAX 087(839)2390
高松市番町一丁目8番15号
- (2) 環境保全推進課（環境業務センター内）
高松市木太町2282番地1 TEL 087(839)2393 FAX 087(837)1458
- (3) 環境指導課（環境業務センター内） TEL 087(839)2380 FAX 087(837)1458
適正処理対策室 TEL 087(839)2370 FAX 087(837)1458
高松市木太町2282番地1
- (4) 環境業務課（環境業務センター内）
高松市木太町2282番地1 TEL 087(834)0389 FAX 087(837)1458



(5) 南部クリーンセンター

高松市塩江町安原下第3号 2084 番地 1 TEL 087(890)2190 FAX 087(890)2191



《写真 南部クリーンセンター》

(6) 南部クリーンセンター埋立処分地

高松市塩江町安原下第3号 973 番地



《写真 南部クリーンセンター埋立処分地》

(7) 西部クリーンセンター

高松市川部町 930 番地 1

TEL 087(885)2727

FAX 087(885)9421 (焼却施設)

TEL 087(885)2722

(破碎施設)

(8) 環境施設対策課 (西部クリーンセンター内)

高松市川部町 930 番地 1

TEL 087(885)2810

FAX 087(885)2660



(9) 高松市一般廃棄物陶最終処分場第3処分地（西部クリーンセンター管理）

綾歌郡綾川町陶 5001 番地

TEL 087(876)2509

FAX 087(876)2584



(10) 衛生センター

高松市朝日町五丁目 5 番 56 号

TEL 087(821)0428

FAX 087(822)0939

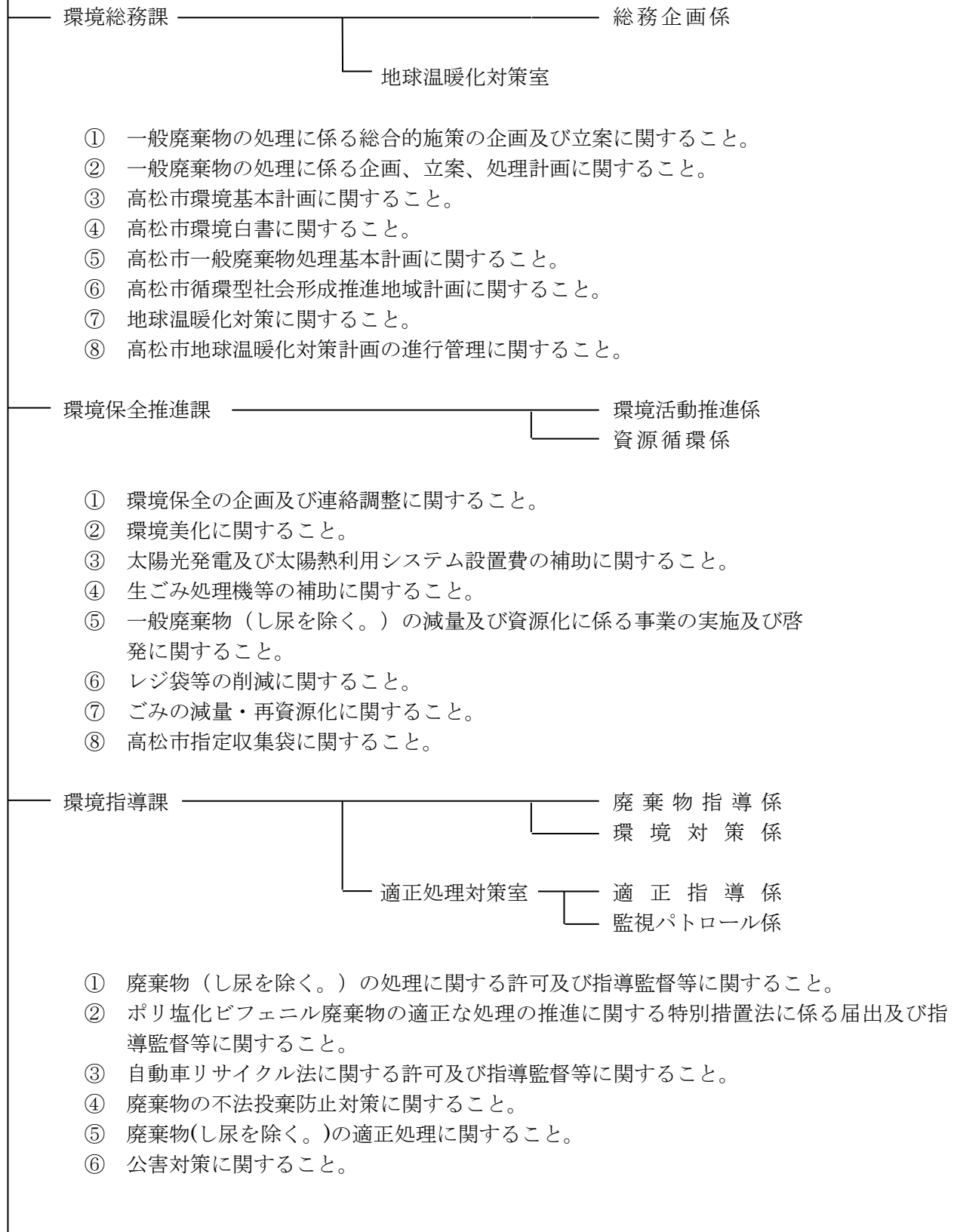


第2 組織

1 機構及び事務分掌

(平成30年4月1日現在)

環境局



⑦ 野外焼却に関する事。

環境業務課

管 理 係
業 務 第 一 係
業 務 第 二 係
業 務 第 三 係
業 務 第 四 係
戸 別 収 集 係
ス テ ー シ ョ ン 係

- ① 家庭系一般廃棄物（し尿を除く。）の収集及び運搬並びにこれらに係る指導に関する事。
- ② 環境業務センターの管理に関する事。

環境施設対策課

事業係

- ① 一般廃棄物（し尿を除く。）の処理施設及び関連施設の整備及び管理に関する事。
- ② 公衆便所の管理に関する事。

南部クリーンセンター

管 理 係
業 務 係

- ① 一般廃棄物（し尿を除く。）の処理に関する事。
- ② 南部クリーンセンター（展示啓発施設を含む。）の管理に関する事。

西部クリーンセンター

庶 務 係
管 理 係
業 務 第 一 係
業 務 第 二 係
業 務 第 三 係
業 務 第 四 係
陶最終処分場

- ① 一般廃棄物（し尿を除く。）の処理に関する事。
- ② 西部クリーンセンターの管理に関する事。
- ③ 陶最終処分場の管理に関する事。

衛生センター

管 理 係
業 務 係
跡 地 整 備 係

- ① 一般廃棄物（し尿等）の処理に関する事。
- ② 衛生センターの管理に関する事。
- ③ 一般廃棄物（し尿等）の処理施設の整備に関する事。
- ④ 一般廃棄物（し尿等）の収集運搬業に係る許可及び指導監督に関する事。
- ⑤ 浄化槽清掃業に係る許可及び指導監督に関する事。
- ⑥ 衛生処理センター跡地管理及び跡地利用に関する事。

2 人員配置表

(平成30年4月1日現在)

課かい名 区分	環境総務課		環境保全推進課		環境指導課				環境業務課							小計		
	総務企画係	地球温暖化対策室	環境活動推進係	資源循環係	廃棄物指導係	環境対策係	(適正処理対策室) 適正指導係	(適正処理対策室) 監視パトロール係	管理係	業務第一係	業務第二係	業務第三係	業務第四係	戸別収集係	ステーション係			
[職名]局長	1																	
局次長	1								1									
所長																		
課長			1		1													
室長		1					1											
所長																		
業務長										1								
主幹																		
課長補佐	1		1		1	1			1									
所長補佐																		
業務長補佐										2								
室長補佐		1					1											
副主幹																		
係長	1		1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
場長																		
副主幹			1		1		4					1	3	3	3	1		
主査					2	1	1	2		1	1	2			2	1		
主任主事	1			1					2									
主任技師			1			1	8	1		6	5	11	14	24	1			
主事	1	1	2	1					1									
技師					1	4		1			1							
小計	6	3	7	3	7	7	16	5	6	11	8	15	18	30	4			
合計	9		10		35				92							146		

課かい名 区分	環境施設 対策課	南部クリーンセンター		西部クリーンセンター							衛生センター			小 計	合 計
	事 業 係	管 理 係	業 務 係	庶 務 係	管 理 係	業 務 第 一 係	業 務 第 二 係	業 務 第 三 係	業 務 第 四 係	陶 最 終 処 分 場	管 理 係	業 務 係	跡 地 整 備 係		
[職名]															
局長															
局次長				1											
所長															
課長	1														
室長															
所長		1									1				
業務長															
主幹													1		
課長補佐	1														
所長補佐		1	1	1	1	1					1	1			
業務長補佐															
室長補佐															
副主幹															
係場長	1	1		1		1	1	1	1	1	1	1	1		
副主幹				1	2					1	2				
主査	2					1	1			1	1				
主任主事		1		1											
主任技師	1		1		14	2	3	2	1	1		2	1		
主事															
技師			1		2	1		2	2						
小計	6	4	3	5	19	6	5	5	5	5	4	4	3		
合計	6	7		50							11			74	220

3 職員の勤務体系

(平成30年4月1日現在)

所 属	対 象 者	区 分	勤務時間	休憩時間
環 境 総 務 課	全 職 員	月曜日～金曜日	8：30～17：15	12：00～13：00
環 境 保 全 推 進 課	全 職 員			
環 境 指 導 課	全 職 員		8：00～16：45	12：00～13：00
環 境 指 導 課 適正処理対策室	全 職 員			
環 境 業 務 課	全 職 員	月曜日～金曜日	8：00～16：45	12：00～13：00
環 境 施 設 対 策 課	全 職 員	月曜日～金曜日	8：30～17：15	12：00～13：00
南 部 ク リ ー ン セ ン タ ー	全 職 員	月曜日～金曜日	8：30～17：15	12：00～13：00
西 部 ク リ ー ン セ ン タ ー	交 代 制 勤 務 に 従 事 する 職 員	日 勤	8：30～17：15	12：00～13：00
		夜 勤	16：55～8：50	20：15～20：45 0：30～1：00 5：00～5：30
	土 曜 日 開 庁 業 務 に 従 事 す る 職 員	月曜日～金曜日	8：30～17：15	12：00～13：00
		土曜日	8：30～12：30	
そ の 他 の 職 員	月曜日～金曜日	8：30～17：15	12：00～13：00	
衛 生 セ ン タ ー	早 出 勤 務 に 従 事 する 職 員	月曜日～金曜日	7：45～16：30	12：00～13：00
	そ の 他 の 職 員	月曜日～金曜日	8：30～17：15	12：00～13：00

4 特殊勤務手当（清掃関係部分抜粋）

（平成 30 年 4 月 1 日現在）

手当の種類	手当の種類を受ける職員の範囲	手当の額
自動車乗務職員手当	(1) 環境指導課、環境業務課又は西部クリーンセンターに勤務する職員で、自動車の運転に従事するもの	月額 4,400 円
	(2) 環境指導課、環境業務課又は西部クリーンセンターに勤務する職員（特に市長が指定した職員に限る。）で、前号に定める職員に代って自動車の運転に従事するもの	月額 4,400 円
	(3) 環境指導課、環境業務課又は西部クリーンセンターに勤務する職員で大型・小型特殊自動車のうち、特に市長が指定する特殊自動車を 1 日につき 4 時間以上運転したもの	1 日につき 340 円
	(4) 前号に定める特殊自動車に 1 日につき 4 時間以上同乗して作業に従事した職員	1 日につき 340 円
夜間業務手当	西部クリーンセンターに勤務する職員で、じんかいの焼却又は破碎の作業が、正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜（午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間をいう。以下同じ。）において行われる業務に従事したもの	1 勤務につき 1,100 円 （その勤務に含まれる深夜における勤務時間が 2 時間以上 5 時間以下の場合には 730 円、2 時間未満の場合には 410 円）
公害防止等業務手当	環境指導課に勤務する職員で、現に使用されているし尿処理施設、ごみ処理施設、産業廃棄物処理施設又は浄化槽の立入検査に従事したもの又は直接騒音、振動、大気汚染、水質汚濁、悪臭等の規制若しくは調査指導に従事したもの	1 日につき 270 円
じんかい処理手当	(1) 環境指導課、環境業務課又は西部クリーンセンターに勤務する職員で、直接じんかいの収集又は処分に従事したもの（自動車の運転に従事した者を含む。）	1 日につき 1,260 円 （4 時間以下の場合） (756 円)
	(2) 南部クリーンセンター又は西部クリーンセンターに勤務する職員で、直接じんかいの焼却、破碎又は選別の作業に従事したもの	1 日につき 960 円 （4 時間以下の場合） (576 円)
汚物処理手当	衛生センターに勤務する職員で直接汚物処理に従事したもの	1 日につき 1,060 円 （4 時間以下の場合） (636 円)

年末年始等勤務手当	(1) 年始(1月1日から同月3日まで。以下同じ。)又は年末(12月29日から同月31日までをいう。以下同じ。)に平常勤務の態様で勤務に従事した職員 ただし、環境指導課、環境業務課若しくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの収集若しくは処分に従事した職員(自動車の運転に従事した者を含む。)、環境業務課、南部クリーンセンター若しくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの焼却、破碎若しくは選別の作業に従事した職員又は衛生センターに勤務し、直接汚物処理に従事した職員	1日につき (4時間以下の場合)	5,300円 (2,650円)
		1日につき (4時間以下の場合)	8,400円 (4,200円)
	(2) 年始又は年末に宿直勤務又は日直勤務に従事した職員 ただし、前号ただし書に定める勤務場所において宿直勤務又は日直勤務に従事した職員	1夜又は1日につき (半夜又は半日(4時間以下)の場合)	5,300円 (2,650円)
	1夜又は1日につき (半夜又は半日(4時間以下)の場合)	8,400円 (4,200円)	
(3) 年始後の3日間に平常勤務の態様で勤務に従事した職員で、環境指導課、環境業務課若しくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの収集若しくは処分に従事したもの(自動車の運転に従事した者を含む。)又は環境業務課、南部クリーンセンター若しくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの焼却、破碎若しくは選別の作業に従事したもの	1日につき (4時間以下の場合)	3,300円 (1,650円)	

高松市職員特殊勤務手当支給規程より抜粋

第3 予算・決算

1 平成30年度清掃費（当初予算）

(1) 歳入

（単位：千円）

科目	予 算 額				説 明	
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計		
使用料及び手数料	4,096	1,400,535	168	1,404,799		1,404,799
清掃使用料	0	155	15	170	環境業務センター等用地使用料 南部クリーンセンター用地使用料 西部クリーンセンター用地使用料 衛生センター用地使用料	42 110 3 15
清掃手数料	4,096	1,400,380	153	1,404,629	産業廃棄物処理業許可申請等手数料 一般廃棄物処理業等許可手数料 南部クリーンセンター焼却処理手数料 南部クリーンセンター再生処理手数料 西部クリーンセンター焼却処理手数料 西部クリーンセンター破砕処理手数料 一般廃棄物処理手数料	3,396 700 379,200 21,760 466,400 47,040 486,133
財産収入	0	449	0	449		449
財産貸付収入	0	449	0	449	土地貸付料 環境美化センター等用地貸付料	2 447
諸収入	1,066	354,630	123,017	478,713		478,713
受託事業収入	0	93,805	122,992	216,797	塵芥処理受託事業収入 し尿処理受託事業収入	93,805 122,992
雑入	1,066	260,825	25	261,916	離島対策支援事業協力金 地域環境監視支援事業助成金 一般廃棄物適正指導費収入 ボランティア袋広告料収入 電気及び水道料等納付金 ごみ分別ガイドブック広告料収入 ごみ収集カレンダー広告料収入 ごみ収集資源物売払収入 南部クリーンセンター資源物売払収入 南部クリーンセンター余剰電力売却料 使用済小型家電売払収入 日本容器包装リサイクル協会再商品合理化拠出金 西部クリーンセンター余剰電力売却料 西部クリーンセンター資源物売払収入	14 1,000 52 45 262 146 675 128,071 15,222 28,894 20 45 67,579 19,891
市債	0	454,300	28,300	482,600		482,600
清掃債	0	454,300	28,300	482,600	西部クリーンセンター大規模改修事業債 埋立処分地管理債 し尿処理施設跡地利用事業債	447,000 7,300 28,300
合 計	5,162	2,209,914	151,485	2,366,561		2,366,561

(2) 歳出

(単位:千円)

科目	予 算 額				説 明
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計	
報 酬	5,208	45,455		50,663	清掃総務費 1,793,772 職員給与費 1,784,448 産業廃棄物管理指導費 9,324
給 料	917,924			917,924	塵芥処理費 4,447,145 ごみ処理計画費 2,360 一般廃棄物適正指導費 3,192 不法投棄対策費 1,827 ごみステーション管理費 1,511 ふれあいクリーン事業費 220 施設管理費 18,555 収集運搬費 1,414,940 収集車管理費 35,803 家庭系ごみ有料化事業費 175,382 減量・資源化推進費 3,785 小型家電等リサイクル推進事業費 91 再資源化処理費 178,604 減量・資源化事務費 12,843 家庭系ごみ減量推進事業費 1,970 事業系ごみ減量推進事業費 30 食品ロス対策等推進費 1,149 南部クリーンセンター管理費 1,073,546 西部クリーンセンター焼却施設管理費 455,623 西部クリーンセンター破砕施設管理費 281,934 南部クリーンセンター施設改良事業費 2,000 西部クリーンセンター大規模改修事業費 664,850 一般廃棄物最終処分場整備事業費 1,978 ごみ処理関連施設整備事業費 464 南部クリーンセンター次期運営方法等検討事業費 23,992 陶埋立処分地管理費 88,283 香川埋立処分地管理費 769 庵治埋立処分地管理費 1,444
職 員 手 当 等	572,575			572,575	
共 済 費	294,849	8,031		302,880	
賃 金		3,799		3,799	
報 償 費		189		189	
旅 費	260	1,220	207	1,687	
需 用 費	429	441,587	38,678	480,694	
役 務 費	1,828	20,598	361	22,787	
委 託 料	231	3,058,600	135,883	3,194,714	し尿処理費 411,802 し尿中継貯留槽管理費 38,934 衛生センター管理費 287,093 衛生処理センター跡地管理費 12,786 し尿処理施設跡地利用事業費 61,746 離島し尿収集費 8,374 災害時し尿処理費 2,869
使 用 料 及 び 借 賃 料	446	22,277	57	22,780	
工 事 請 負 費		799,818	81,651	881,469	
原 材 料 費		7,156		7,156	
備 品 購 入 費		12,059		12,059	
公 有 財 産 購 入 費			188	188	
負 担 金、補 助 金 及 び 交 付 金	22	26,356	154,777	181,155	
合 計	1,793,772	4,447,145	411,802	6,652,719	

2 平成 29 年度清掃費（決算）

(1) 歳入

(単位:円)

科目	決 算				説 明	
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計		
使用料及び手数料	4,130,000	1,344,616,679	156,500	1,348,903,179		1,348,903,179
清掃使用料	0	158,049	16,500	174,549	環境業務センター等用地使用料 香東川親水ゾーン用地使用料 南部クリーンセンター用地使用料 西部クリーンセンター用地使用料 衛生センター用地使用料	42,328 180 112,541 3,000 16,500
清掃手数料	4,130,000	1,344,458,630	140,000	1,348,728,630	産業廃棄物処理業許可申請等手数料 一般廃棄物処理業等許可手数料 南部クリーンセンター焼却処理手数料 南部クリーンセンター再生処理手数料 西部クリーンセンター焼却処理手数料 西部クリーンセンター破砕処理手数料 一般廃棄物処理手数料	3,400,000 730,000 518,113,460 19,646,000 288,468,340 50,802,520 467,568,310
国庫支出金	0	1,703,866,000	0	1,703,866,000		1,703,866,000
清掃費補助金	0	1,703,866,000	0	1,703,866,000	西部クリーンセンター大規模改修事業費補助金	1,703,866,000
県支出金	0	1,073,493	0	1,073,493		1,073,493
清掃費負担金	0	1,073,493	0	1,073,493	鳥インフルエンザ感染家きん処理費負担金	1,073,493
財産収入	0	450,478	0	450,478		450,478
財産貸付収入	0	450,478	0	450,478	土地貸付料 環境美化センター等用地貸付料	3,300 447,178
諸収入	370,190	503,349,549	142,732,177	646,451,916		646,451,916
受託事業収入	0	239,687,000	142,697,000	382,384,000	塵芥処理受託事業収入 し尿処理受託事業収入	239,687,000 142,697,000
雑入	370,190	263,662,549	35,177	264,067,916	一般廃棄物適正指導費収入 地域環境監視支援事業助成金 ボランティア袋広告料収入 電気及び水道料等納付金 ごみ分別ガイドブック広告料収入 ごみ収集カレンダー広告料収入 ごみ収集資源物売払収入 使用済小型家電売払収入 指定収集袋販売取扱委託料返還金過年度収入 非常勤嘱託職員等共済費返還金過年度収入 南部クリーンセンター資源物売払収入 南部クリーンセンター余剰電力売却料 日本容器包装リサイクル協会再商品合理化拠出金 西部クリーンセンター資源物売払収入 西部クリーンセンター余剰電力売却料 西部クリーンセンター管理費収入 過年度収入	106,190 264,000 45,000 296,223 146,880 675,000 106,907,428 32,901 528 24,181 14,709,395 34,297,971 14,280,808 24,557,428 67,722,875 100 1,008
市債	0	2,486,300,000	84,300,000	2,570,600,000		2,570,600,000
清掃債	0	2,486,300,000	84,300,000	2,570,600,000	西部クリーンセンター大規模改修事業債 埋立処分地管理債 し尿中継貯留槽整備事業債 し尿処理施設跡地利用事業債	2,480,500,000 5,800,000 17,300,000 67,000,000
合 計	4,500,190	6,039,656,199	227,188,677	6,271,345,066		6,271,345,066

(2) 歳出

(単位:円)

科目	決 算 額				説 明
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計	
報酬	5,112,000	52,277,180		57,389,180	清掃総務費 1,826,526,639 職員給与費 1,817,581,695 産業廃棄物管理指導費 8,944,944
給料	935,220,187			935,220,187	塵芥処理費 8,735,467,802 ごみ処理計画費 4,062,125 減量・資源化推進費 3,470,334 家庭系ごみ有料化事業費 166,359,426 再資源化処理費 183,733,945 家庭系ごみ減量推進事業費 1,938,580 事業系ごみ減量推進事業費 21,750 一般廃棄物適正指導費 3,000,922 不法投棄対策費 840,348 ふれあいクリーン事業費 212,062 ごみステーション管理費 1,531,289 収集車購入費 633,144 施設管理費 18,165,368 収集運搬費 1,301,474,706 収集車管理費 39,287,202 小型家電等リサイクル推進事業費 106,920 減量・資源化事務費 11,783,235 南部クリーンセンター施設改良事業費 1,220,618 西部クリーンセンター大規模改修事業費 4,953,427,822 一般廃棄物最終処分場整備事業費 111,658,612 ごみ処理関連施設整備事業費 1,034,779 陶埋立処分地管理費 78,013,036 香川埋立処分地管理費 427,459 庵治埋立処分地管理費 1,344,978 南部クリーンセンター管理費 1,166,618,433 南部クリーンセンター次期運営方法等検討事業費 18,359,300 西部クリーンセンター焼却施設管理費 392,603,348 西部クリーンセンター破碎施設管理費 274,138,061
職員手当等	582,005,962			582,005,962	
共済費	301,223,082	8,860,735	39	310,083,856	
賃金		3,767,895		3,767,895	
報償費		168,400		168,400	
旅費	237,946	1,213,458	70,940	1,522,344	
需用費	401,879	360,301,801	43,351,083	404,054,763	
役務費	1,730,003	19,324,503	885,425	21,939,931	し尿処理費 454,005,817 し尿中継貯留槽管理費 3,172,533 し尿中継貯留槽整備事業費 25,174,455 衛生センター管理費 291,504,972 衛生処理センター跡地管理費 15,456,342 し尿処理施設跡地利用事業費 108,022,400 離島し尿収集費 8,093,380 災害時し尿処理費 2,581,735
委託料	176,040	3,052,017,638	132,267,483	3,184,461,161	
使用料及び賃借料	413,240	22,377,202	2,173,126	24,963,568	
工事請負費		5,106,418,871	85,935,040	5,192,353,911	
原材料費		4,896,227		4,896,227	
備品購入費		275,940		275,940	
公有財産購入費			738,534	738,534	
負担金、補助及び交付金	6,300	102,470,926	185,105,145	287,582,371	
補償、補填及び賠償金		1,092,028	3,479,002	4,571,030	
償還金、利子及び割引料		4,998		4,998	
合計	1,826,526,639	8,735,467,802	454,005,817	11,016,000,258	

3 清掃費（決算額）の推移

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一般会計決算額 A	千円 149,651,563	千円 151,682,887	千円 156,755,781	千円 163,972,355	千円 172,531,224	千円 153,300,000
清掃費決算額 B	千円 6,091,900	千円 6,232,220	千円 7,123,397	千円 7,277,252	千円 11,016,000	千円 6,652,719
清掃費比率 B/A×100	% 4.07	% 4.11	% 4.54	% 4.44	% 6.38	% 4.34
清掃費指数 平成25年度=100	100.00	102.30	116.93	119.46	180.83	109.21
市民一人当たり	円	円	円	円	円	円
一般会計	357,571	362,002	373,779	391,289	412,009	366,639
清掃費	14,556	14,874	16,986	17,366	26,306	15,911
一世帯当たり	円	円	円	円	円	円
一般会計	841,306	843,240	862,589	900,062	939,252	827,892
清掃費	34,247	34,646	39,198	39,946	59,971	35,928
人口 (4月1日現在)	人 418,523	人 419,011	人 419,381	人 419,057	人 418,756	人 418,122
世帯数 (4月1日現在)	世帯 177,880	世帯 179,881	世帯 181,727	世帯 182,179	世帯 183,690	世帯 185,169

注1 清掃費は、清掃総務費、塵芥処理費及びし尿処理費の合計である。

2 人口及び世帯数は、国勢調査人口を基礎に、住民基本台帳（平成25年度までは外国人登録を含む。）による出生、死亡、転入及び転出数を加減して算出した推計。

3 平成30年度の一般会計及び清掃費は当初予算である。